

特定健康診査を受けましょう

特定健康診査(集団と個別)を実施します。

対象の方には、受診票等を5月に送付しました。

▼対象

①40歳以上(今年度末時点)で受診時に国民健康保険に加入している方

②受診時に後期高齢者医療保険に加入している方

※年度内に人間ドック助成金を使用した(する)方は、健診の受診はできません。

◆集団健診

会場混雑緩和のため、午前中は指定地区の方以外は受診できません。定員の上限は午前、午後各150人となります。入場整理券は9時ごろから14時まで配布します。定員に達した場合は受診できませんのでご了承ください。

集団健診を受診できなかった場合や指定の日程で都合が悪い場合は個別健診を受診してください。

▼費用 無料

▼日程 別表の通り

◆同時にがん検診等も実施します

肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施しています(大腸がん検診、前立腺がん検診は負担金あり)。

大腸がん検診は事前に申し込みください。

※がん検診は国民健康保険加入者以外の方も受診できます。

◆個別健診

市内外の契約医療機関で特定健康診査を受けることができます。契約医療機関に事前にお問い合わせください。

大網病院で受ける場合のみ、がん検診も同時に受けられますが、大腸・前立腺がん検診は負担金がかかります。

▼実施期間 6月1日(木)～令和6年3月31日(日)

▼費用

・国保 1,000円

・後期 無料

・契約医療機関 大網病院

うじはらクリニック、駒込クリニック、鈴木クリニック、錦織メディカルクリニック、橋本医院、ふるがき糖尿病循環器クリニック、ますほ内科クリニック、浅井病院、九十



叙勲

◆危険業務従事者叙勲

▶瑞宝双光章

<消防功労>

上代 正宏 氏

▶瑞宝単光章

<警察功労>

小出 孝輝 氏

菅谷 祐 氏

◆春の叙勲

▶瑞宝小綬章

久保 秀人 氏

阪谷 泰久 氏

富塚 修 氏

▶瑞宝単光章

廣田 和巳 氏

山田 伸雄 氏

九里病院、さんむ医療センター、ちば県民保健予防財団
 〇特定健康診査(コウケン) 市民課国保班
 〇475(70)0334
 市民課高齢者医療年金班
 〇475(70)0336
 がん検診、検査内容等(コウケン)
 健康増進課成人保健・予防班
 〇475(72)8321

特定健診会場で受診できるがん検診のお知らせ

肺がん・結核検診の受診票、大腸がん検診検体容器がお手元に無い方はご連絡ください。前立腺がん検診は事前申込不要です。直接会場にお越しください。

検診名	対象者	料金
肺がん・結核検診	40歳以上の方	無料
大腸がん検診		600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,800円 ※特定健診と同時の場合は1,500円

申・問健康増進課成人保健・予防班
 〇475(72)8321

●別表 日程 ※指定の日程は受診票の氏名の下に記載しています。

日程	会場	対象		
		午前	午後	
6月2日(金)	大網白里アリーナ (メインアリーナ) ※室内履き持参	南飯塚、北横川、北飯塚、柿餅柳橋、経田(星谷地区) 富田(わらび台)	市内全域 (地区指定なし)	
6月13日(火)	農村環境改善センター いずみの里	下ヶ傍示、二之袋 清水、北今泉、南今泉		
6月14日(水)		保健文化センター (3階ホール)		四天木、細草、長国、北吉田
6月15日(木)				九十根、桂山
6月16日(金)				ながた野、みずほ台、みやこ野 永田、萱野、砂田、小中、神房 池田、南玉、餅木、東駒込 駒込(星谷地区を除く) 経田(星谷地区を除く)
6月20日(火)	市内全域(地区指定なし)	みどりが丘、季美の森南 山口、小西、養安寺、金谷郷、大竹 仏島(星谷地区を除く) 大網(星谷・九北・福田地区を除く)		
6月21日(水)				
6月22日(木)				
6月23日(金)				
6月24日(土)				
7月4日(火)				
7月5日(水)				
7月6日(木)				
7月7日(金)				

第三者行為による届出

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為により治療を受ける際の費用は、加害者が負担するのが原則ですが、必要な届出をすれば健康保険で治療を受けることができます。その際には必ず市民課に連絡の上、「第三者の行為による傷病届」等を提出してください。

市民課国保班

〇475(70)0334

柔道整復師の施術を受ける方へ

柔道整復師の施術を受けた場合、治療内容が健康保険の対象にならないケースがあります。医療の適正な利用のため、負傷原因(いつ・どこで・何を、どんな症状があるのか)を正確に伝えましょう。

市民課国保班

〇475(70)0334

骨折、脱臼、打撲および捻挫で、内科的原因によるものでないもの。
 ・骨、筋肉、関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているもの(例:日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首をひねって痛みがでたとき)。
 ・疲労性、慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労。
 ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術。

市民課国保班

〇475(70)0334



ねんきんナビ 年金額を増額できます -付加年金-

付加年金とは、一般保険料に月400円をプラスして納めると、老齢基礎年金の受給額を増額できる制度です。
 ※一般保険料 月額16,520円(令和5年度)
 ▶加入できる方=第1号被保険者(学生、自営業の方等)
 ※国民年金基金に加入している方や保険料の免除を受けている方は、付加年金に加入することはできません。
 ▶申請方法=届出用紙に必要事項を記入の上、市役所または年金事務所に提出してください。

◆付加保険料(400円)を納めた場合の年金受給上乗せ額は「200円×付加保険料納付月数」です。

—計算例—
 10年間(120月)付加保険料を納めた場合
 【納付額】400円×付加保険料納付月数
 400円×10年(120月)=48,000円
 【受給上乗せ額】200円×付加保険料納付月数
 年額:200円×10年(120月)=24,000円
 1年目:24,000円
 2年目:24,000円(計48,000円)
 3年目:24,000円(計72,000円)
 ……

納付した保険料と2年間で同額になるのでお得です!

一般保険料と同様に付加保険料も前納すると割引があります。

	月払い	前納(現金・クレジット)	前納(口座振替)
6か月分	2,400円	2,380円	2,370円
1年分	4,800円	4,710円	4,700円

申・問千葉年金事務所 〇43(242)6320
 市民課高齢者医療年金班 〇475(70)0336